

第3委員会(騒音・振動関係)計量証明書第2回承認審査報告

1 計量証明書様式承認審査

第1回提出数 15社(全19社)
第2回提出数 11社(他新提出数2社)

第1回 指摘事項 92 注意事項 72

第2回 指摘事項 7 注意事項 21(新提出2社除く)

(指摘事項の未修正がある事業所が3社、注意事項の未修正がある事業所7社)

2 提出の概要

- ・第1回と第2回を合計すると17社が提出してくれました(未提出2社のうち1社は計量証明を行っていない)。
- ・特に重要な第2回目は4社の提出がありませんでした。

3 審査結果の概要

- ・指摘事項が8%にまで激減した。
- ・注意事項は必ずしも修正の必要はないが全体の3割程度にまで減少した。
- ・第2回審査による指摘事項は
 - ①L値の添え字が下付でない。
 - ②発行番号が2枚目がない。
 - ③計量方法の記述が誤っている。
 - ④単に「上端値」でなく「80%レンジ上端値」と記述する。

4 審査に係る今後の予定

- ・一度も提出していない事業所は9月末までに提出してください。
 - ・第2回目の修正版を未提出の4社は10月末までに再提出してください。
 - ・今回初めて提出した2社は修正版を10月末までに再提出してください。
 - ・第2回目の審査で指摘事項があった3社は修正版を10月末までに提出してください。
- いずれの場合も何らかの理由で遅れる場合は必ず連絡してください。質問や異議申し立ては随時うけたまわります。その際にご連絡下さい。

注1. 注意事項に関しては修正は義務づけません。

- 2. 指摘事項の修正を拒否した場合は、静岡県計量協会ロゴマークと承認番号の使用を禁止することがあり得ることをご承知下さい。ロゴマーク等の使用がない証明書ならば、承認審査を受ける必要はありません。